

評価	B
----	---

取組15	キャリア教育と進路指導の充実	所属名	義務教育課、高校教育課				
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
将来の夢や希望を持っていますか。 (小中学校)	(小6)	86.3%	87.1%	87.9%	—	87.4%	90%
	(中3)	73.6%	74.5%	73.6%	—	76.0%	80%
進路希望達成率(公立高校(全日制・定時制・通信制)の新規卒業者)		90.2%	90.3%	90.3%	91.0%	90.8%	92%
インターシップの生徒の参加率 (公立高校(全日制)、専門学科)		27.1%	19.8%	24.3%	23.5%	24.0%	30%

【取組結果】

(義務教育課)
 ・学校教育の指針の「キャリア教育」の項目において、キャリア教育推進のための具体的な取組方法について周知を図った。
 ・「未来を拓く特別授業」において、人生の先輩である様々な分野で活躍している人材を、小・中学校に講師として派遣し、講話や交流、体験的な活動などの特別授業を実施することにより、児童生徒に将来に向けての夢や希望を育むなど、キャリア教育の推進を図った。

(高校教育課)
夢実現・進路プラン
 ・生徒一人一人の勤労観・職業観を育て、将来の生き方を考える態度や主体的に適切な進路選択を行う態度を養うため、組織的・系統的なキャリア教育の推進を図った。
大学進学指導推進のための研修会(対象:教頭、進路指導主事、各学年主任)
 ・各学校が進学指導状況について情報交換することで、校内の進路指導体制のより効果的な在り方や、学習の動機付け・学習意欲の継続等による学力向上策を考え、各学校の進学実績の向上を図った。
進路指導主事対象研究協議会
 ・進路指導主事対象の研究協議会においてキャリア教育に関する講演会を開催し、各学校の進路指導主事を啓発することで、各学校のキャリア教育の推進を図った。
キャリアアドバイザー活用事業
 ・社会の仕組みや経済の構造、職業・職種、仕事内容等を理解させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成し、進路選択や将来設計に主体的に取り組むことができるようにするため、各学校で講師を招き、講演・講話、進路相談を実施した。また、質の高いキャリアアドバイザーを継続的・計画的に招聘できるよう、人材バンクづくりにも努めた。

(関係事業の状況:労働政策課と高校教育課が連携した取り組み)
若者の就労観・職業観醸成支援事業(高校生・保護者への働きかけ)
 ・県労働政策課との連携により、学校にキャリアコンサルタントを派遣して、高校生や保護者に対してセミナーを実施し、キャリア意識を醸成した。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移(過去3年間)
中学校での職場体験活動の実施校(5日間)	60校	H21:73校、H22:66校、H23:67校
キャリアアドバイザー活用事業実施時間数	152時間	H21:45時間、H22:40時間、H23:51時間
若者の就労観・職業観醸成支援事業実施講座数	44講座	H21:60講座、H22:48講座、H23:48講座 (H23までは、職業意識形成事業)

【成果】

(義務教育課)
 ・各校の研修会や学校教育の指針のキャリア教育の項目において、具体的な取組方法について周知を図ることで、群馬県のキャリア教育の推進にかかわる事項の共通理解をすることができた。
 ・「未来を拓く特別授業」において、人生の先輩である様々な分野で活躍している方による講話や交流、体験的な活動などの特別授業を実施することで、児童生徒に将来に向けての夢や希望を育むことができた。

(高校教育課)
 ・キャリア教育に対する理解が進んだことで、各学校において、生徒に主体的に自己の進路を考えさせるような指導が行われている。
 ・キャリア教育の一環であるインターシップの重要性が認識されてきており、全日制高校全体でのインターシップ等実施率も増加してきている。(H22:47.1%→H23:100%→H24:100%)

【課題・対応】

(義務教育課)
 ・平成25年度は、小学校は、学校教育全体を通じたキャリア教育の推進をテーマに、中学校は職場体験活動の質的な向上をテーマに、研究協議会を実施する予定である。

(高校教育課)
 ・学校における教育活動全体を、「生きること」や「働くこと」と結び付けていく必要がある。
 ・教員及び保護者のキャリア教育に対する理解をさらに深める必要がある。
 ・専門学科への一層の推進と、普通高校におけるインターシップへの取組を増加させる必要がある。
 ・労働政策課との連携による若者の就労観・職業観醸成支援事業は平成24年度で終了したが、平成25年度は若者の就労観・職業観を育成するため、「若者のキャリア教育後方支援事業」を引き続き労働政策課と連携して実施する。

評価	B
----	---

取組16	新しいタイプの高校づくり	所属名		高校教育課			
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
自分の学校が好きだと感じている生徒の割合		-	-	-	77.6%	78.4%	80%

【取組結果】

① 新しいタイプの高校の教育課程等の充実

- ・「総合学科プレゼンフェスタ」
本県総合学科の充実と広く県民に総合学科への理解と関心を深めてもらうことをねらいとして、総合学科の学習成果合同発表会を、太田市、渋川市の2会場で開催した。
- ・中高一貫教育推進
連携型中高一貫教育校及び県立中央中等教育学校の教育課程及び学校運営に係る教育実践を支援し、中高一貫教育の推進を図った。
- ・「高校生スキルチャレンジ」
普通科に在籍する生徒に対して産業技術専門校で産業技術に関する基礎的な知識や技能を習得させる授業を実施した（実施校：太田フレックス高校及び太田産業技術専門校）。
- ・「ぐんまチャレンジ・ハイスクール」
指定校（板倉高校、玉村高校、榛名高校）の情報交換会を開催した。
- ・「ぐんまコミュニティー・ハイスクール」
研究指定校（長野原高校）の指定期間を2年間（平成24・25年度）延長した。

② 各学校のハイスクールガイドの更新

- ・「群馬県のハイスクールガイド」について、表現方法や内容等の見直しを行い、より閲覧しやすくなるように更新した。
- ・各学校において、特色ある教育活動や卒業者の進路情報等に関する掲載内容の充実に努めた。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移（過去3年間）
ぐんまチャレンジ・ハイスクールの指定	3校	平成20年度～ 板倉高校 平成21年度～ 玉村高校 平成22年度～ 榛名高校

【成果】

① 新しいタイプの高校の教育課程等の充実

- ・総合学科プレゼンフェスタや連携型中高一貫教育公開発表会の開催等を通して、総合学科や中高一貫教育の充実と、その実践成果の共有・普及が図られた。
- ・「ぐんまチャレンジ・ハイスクール」情報交換会を通して、取組の成果と課題等について、情報の共有が図られた。
- ・長野原高校では、学校の人的資源の提供や施設の地域開放に関する研究を通して、地域の文化・スポーツの交流等の拠点として活性化が図られた。

② 各学校のハイスクールガイドの充実

- ・「群馬県のハイスクールガイド」の利便性の向上が図られた。

【課題・対応】

① 新しいタイプの高校の教育課程等の充実

- ・平成23年3月に策定された「高校教育改革推進計画」に基づき、新しいタイプの高校の教育内容等について、一層の充実を図る。
- ・「高校生スキルチャレンジ」、「ぐんまコミュニティー・ハイスクール」等の成果の普及を図る。

② ハイスクールガイドの充実

- ・生徒・保護者及び社会のニーズを踏まえ、継続的に情報発信を図る。

評価	B
----	---

取組17	県立高校の再編	所属名	高校教育課
達成目標			H22
平成22年度までに県立高校再編整備計画を策定			策定

【取組結果】

① 群馬県高校教育改革検討委員会の報告

・平成21年7月に、学識経験者、小・中・高等学校教職員及びPTA関係者など18名からなる群馬県高校教育改革検討委員会を設置し、本県高校教育の改革に関する「高等学校等の適正規模・適正配置に関すること」「男女共学に関すること」「専門高校の在り方に関すること」「定時制課程・通信制課程の在り方に関すること」「入学者選抜制度に関すること」等について検討を行い、平成22年3月「群馬における今後の県立高校の在り方について」を教育委員会に報告した。

② 「高校教育推進計画」の策定

・群馬県高校教育改革検討委員会の報告を踏まえ、平成23年3月18日の教育委員会会議で「高校教育改革推進計画」を決定した。

③ ぐんまチャレンジ・ハイスクールの指定

・生徒が自信を持ち自分のキャリアを高められるよう、効果的な教育課程を編成するなど、先進的な取組を行う新しいタイプの高校として、板倉高校、玉村高校、榛名高校の3校を指定した。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移（過去3年間）
「群馬における今後の県立高校の在り方について」（群馬県高校教育改革検討委員会の報告）	－	報告（平成22年3月）
「高校教育改革推進計画」（群馬県教育委員会）	－	策定（平成23年3月）
ぐんまチャレンジ・ハイスクールの指定（再掲）	3校	平成20年度～ 板倉高校 平成21年度～ 玉村高校 平成22年度～ 榛名高校

【成果】

- ・群馬県高校教育改革検討委員会は、報告「群馬における今後の県立高校の在り方について」の中で、高校教育を取り巻く状況や高校教育改革の基本的な考え方と今後の高校教育改革の進め方について、提言を行った。
- ・県教育委員会では、群馬県高校教育改革検討委員会の報告を受け、所要の検討を行い、平成23年3月18日の教育委員会会議で、平成24年度から10年間を計画期間とする「高校教育改革推進計画」を決定した。本計画は、「群馬県教育振興基本計画」の部門計画であり、「特色ある高校教育の推進」、「県立高校の再編整備」及び「地区別の再編整備の方向」の3章から成っている。

【課題・対応】

- ・「高校教育改革推進計画」は、本県の高校教育改革に関する大綱的計画であることから、地区別の再編整備計画等を順次策定し、高校教育改革を推進する。
 ※沼田・利根地区については、平成24年3月21日の教育委員会会議で「沼田・利根地区の再編整備の方向性について」を決定した。また、吾妻地区及び富岡・甘楽地区については、平成24年2月に地区代表との懇談会を開催し、平成24年度は、教育関係者や学校関係者からなる検討会を設置して、地元関係者との意見交換を行ってきた。桐生・みどり地区については、平成25年1月に地区代表との懇談会を開催した。
- ・高校教育の質的充実や学校・学科等の在り方、入学者選抜制度等について引き続き検討し、特色ある高校教育を推進する。

評価	B
----	---

取組18	高校と大学の連携	所属名	高校教育課
達成目標			H21
県内高校と県内高校からの進学実績の多い大学・短大等で構成する協議会を平成21年度中に設置して連携強化			設置
<p>【取組結果】</p> <p>① 平成24年度群馬県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧の作成及び公開 県内の高等学校等の高大連携の取組が円滑に推進できるよう、群馬県内外の大学・短期大学における、平成24年度の高大連携に関する取組予定についてまとめ、Webページに掲載した。</p> <p>② 高大連携情報交換会の開催 高等学校等教員間で、高大連携に関する情報交換を高大連携フォーラム（11月26日）において実施した。</p> <p>③ 高大連携推進協議会の開催 高校関係者、大学関係者、経済団体、学識経験者などからなる委員会を組織し、高大連携プロジェクトの5つの取組について協議した。各委員からは、今後の進め方について意見をいただいた。平成24年度第1回は7月2日（月）に、第2回は3月18日（月）に開催した。</p> <p>④ 専門高校の高大連携推進 専門高校（農業、工業、商業、福祉）の各部会ごとに、高大連携に関する実施可能な取組について検討する各部会会議を開催し、各部会・委員会で実施可能な高大連携の取組を検討し、実施した。</p> <p>⑤ 高大連携フォーラム 県内の高等学校と大学の関係者が集まり、高大連携の具体的な方法や高大接続の望ましい在り方などについて情報交換を行い、高大連携のねらいの明確化や情報の共有化を図った。11月26日（月）に県総合教育センターで実施した。内容は、基調講演、事例発表、分科会であった。</p>			
結果・成果を示す実績値		H24実績	
県内高校と県内高校からの進学実績が多い大学・短大等との連携強化を図る具体的な取組が行われているか。		次の5つの取組を行った。 ・平成24年度群馬県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧を作成し、Webページに掲載した。 ・高大連携情報交換会を1回開催した。 ・高大連携推進協議会を2回開催した。 ・専門高校の各部会ごとに高大連携の取組を実施した。 ・高大連携フォーラムを開催した。	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度群馬県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧の作成及び公開し、県内の高等学校等の高大連携の取組が円滑に推進できるようにした。 高大連携情報交換会を実施し、有益な情報交換が図れた。 高大連携推進協議会を2回開催し、今後の有効な進め方について様々な意見をいただいた。 専門高校の各部会ごとに高大連携に関する会議を開催するとともに、それぞれの部会の実態に応じた高大連携を実施した。 群馬県高大連携フォーラムを開催し、高大連携の具体的な方法などについて情報交換を行い、情報の共有化が図れた。 <p>【課題・対応】</p> <p>「高大連携プロジェクト」の5つの取組の結果、県立高校等の高大連携の取組が、より効果が高く実行性のある取組となっているか検証する必要がある。</p>			

参考 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策3 個性や能力を伸ばし、1人ひとりの夢をはぐくむ
 ー 児童生徒の夢の実現に向け魅力ある学校をつくる ー

評価	A
----	---

取組19	私立学校への支援	担当課	学事法制課						
<p>【取組結果】</p> <p>① 私立学校教育振興費補助 私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校運営の健全化を図るために、学校法人に対して、教員人件費などの経常的経費の補助を行った。</p> <p>② 私立高等学校等授業料減免事業費補助 経済的理由により就学が困難である生徒等を支援するため、授業料の減免を行う学校法人に対して、授業料減免に要する経費の全部又は一部を補助した。</p> <table border="1" data-bbox="153 761 1441 907"> <tr> <td>結果・成果を示す実績値</td> <td>H24</td> <td>実績値の推移（過去3年間）</td> </tr> <tr> <td>高校授業料平均額の全国比較（低額順）</td> <td>全国12位</td> <td>H21：3位、H22：3位、H23：14位</td> </tr> </table>				結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移（過去3年間）	高校授業料平均額の全国比較（低額順）	全国12位	H21：3位、H22：3位、H23：14位
結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移（過去3年間）							
高校授業料平均額の全国比較（低額順）	全国12位	H21：3位、H22：3位、H23：14位							
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興費補助にかかる生徒一人あたり単価は、全国上位の金額であり、学校経営の安定化に資するとともに、授業料の低額化につながっている。 ・平成23年度以降は、イマージョン教育を実施する学校の高等部が開校したため、特殊要因のある当該校を含めた高等授業料平均額の全国順位（低額準）は低下したが、当該校を除いた順位は依然として3位を維持している。 <p>【課題・対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興費補助は、学校の経営状況や経済情勢を踏まえ、適正な単価設定や配分を行う。 									

取組20	特別支援教育の推進	所属名		特別支援教育室		
達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
公立学校における教員の特別支援教育研修受講割合	55.1%	72.6%	74.3%	82.6%	79.9%	70%
障がいのある幼児児童生徒が在籍する公立学校における個別の教育支援計画の作成割合	47.2%	51.9%	54.1%	60.0%	63.2%	60%
特別支援教育に関する組織的な支援体制をとる公立高校の割合(校内支援委員会の設置割合)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
特別支援学校高等部卒業生の一般就労割合	36.9%	32.3%	35.8%	32.4%	36.2%	職業的自立に向けて一般就労を推進
障がいのある子どもが地域で教育を受けられる環境整備	—	—	—	—	—	通学負担軽減の取組を推進

【取組結果】

- ・ 県立館林高等特別支援学校(知的障がい:普通科、サービス総合科)を平成23年4月に開校し、3学年で47人(1年15人・2年16人・3年16人、肢体重複生徒12人含む。)が通学している。
- ・ 「群馬県特別支援学校の配置及び整備計画」(計画期間:平成24~26年度)を策定し、未設置地域に特別支援学校を設置するため、富岡甘楽地域、藤岡多野地域、吾妻地域での整備を計画的に進めた。
- ・ 特別支援教育総合推進事業において、県教育委員会(教育事務所、総合教育センターを含む)、特別支援学校による研修会を毎年度開催している。
- ・ 個別の教育支援計画の理解と作成を促すパンフレットを幼稚園、小学校、中学校、高等学校の学校種別に作成しすべての教員に配布している。
- ・ すべての公立高校において特別支援教育コーディネーターが指名されるとともに、発達障がいを含む障がいのある生徒の支援を行うため、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、その他必要な教職員等で構成する「校内委員会」が設置されている。
- ・ 就労支援員(非常勤嘱託職員)4名を県立知的特別支援学校に配置し、就業体験先や新たな職種の開拓等を行った。
- ・ 各県立特別支援学校がキャリア教育、進路指導に係る研修等を実施し、企業のニーズにこたえる授業改善・職業教育の充実を図った。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移(過去3年間)
通級指導教室の設置学校数	56校	H21:41校 H22:46校 H23:50校
通級による指導を受けている児童生徒数	2,232人	H21:1,870人 H22:1,918人 H23:2,118人

【成果】

- ・ 館林高等特別支援学校の開校により、館林邑楽地域における特別支援教育に係る環境整備が進んだ。
- ・ 特別支援学校未設置地域の富岡甘楽地域に、平成25年4月にみやま養護学校富岡分校(小・中学部)を開校し、当該地域の知的障がいのある児童生徒の通学負担の軽減を図った。
- ・ 特別支援教育に関する研修の受講割合は70%以上を維持している。
- ・ 個別の教育支援計画の作成割合は年々上昇している。
- ・ 就労支援員と進路指導に関わる教員が連携して、就業体験先や新たな職域の開拓や現場実習等における巡回指導を行うなど、進路指導の充実にも努めたことにより、一般事業所への就労率が向上した。

【課題・対応】

- ・ 障がいのある児童生徒の通学負担の軽減を図り、より身近な地域に通学できる環境整備を進めていく必要がある。
- ・ 研修に関しての受講率は、高い割合を維持している。今後は、受講率の向上とともに日々の授業の改善に結びつく実践的な研修や研究を推進する必要がある。
- ・ 校内委員会が効果的に機能するためには、個別の教育支援計画の活用と関係機関との連携が必要である。
- ・ 高等部生徒の就労のため、新たな職域の開拓や研修、職業教育の充実にも努めているが、今後も一層の新たな職域に係る実習を中心とした研修の機会を生徒や教職員に設ける必要がある。

取組21	障がいのある子どもの教育相談	所属名	特別支援教育室
------	----------------	-----	---------

達成目標

障がいのある子どもの状態や発達等に応じた相談支援を推進

【取組結果】

- 各教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導等について、教員等の相談に応じて、助言や援助を行った。

<相談内容>

- 特別な支援が必要な幼児児童生徒のニーズ、行動の理解の方法
- 授業におけるわかりやすい指示や教材の工夫
- 心理検査の実施など

(総合教育センター)

① 発達相談

- 来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。
- 来所相談では、精神科や耳鼻咽喉科の嘱託医による医学的相談、特別教育相談員（作業療法士や言語聴覚士）等による専門的な相談を行った。医学的相談では気になる行動や聞こえに関する相談、特別教育相談員による専門的相談では、ダウン症児等の食事指導や言葉の発達に関する相談を行った。
- 訪問相談では、幼稚園等からの要請に応じて、対象の子どもの行動理解や具体的な支援の方法について助言を行った。

② 相談員の資質向上

- 相談担当者の資質向上を図るため、総合教育センター相談担当で「臨床研究会」を年間2回開催した。
- 県内相談機関担当者のネットワークを広げて効果的な相談活動を推進するため、学校・園、保健・福祉機関等の職員を対象に、「障がい児保育・教育・相談担当者連絡会」を年1回開催した。

③ 理解啓発

- 市町村教育委員会及び教育研究所主催の研修会、小・中・高等学校等の研修会に職員を派遣し、障がいのある子どもたちの理解と支援について、講義を行った。

結果・成果を示す実績値	H24	実績値の推移（過去3年間）		
教育事務所の特別支援教育専門相談員による教育相談件数	3,714	H21: 3,709	H22: 3,887	H23: 3,846
県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる相談（件数）	4,755	H21: 4,072	H22: 4,079	H23: 4,251
（総合教育センター） 発達相談件数（来所延べ件数）	2,233	H21: 2,479	H22: 2,494	H23: 2,031

【成果】

- 小学校、中学校からの相談の依頼が増加しており、通常の学級に在籍している発達障がい等の児童生徒に対する具体的な支援方法を当該校に伝えることができるようになった。
- 保育所、幼稚園からの相談依頼にも対応しており、障がい児の早期発見及び早期支援が進められた。

(総合教育センター)

① 発達相談

- 幼稚園や保育園等に通園している3～5歳の幼児の保護者から相談が多い。相談内容は、落ち着かないなどの行動に関する相談、身辺処理などの生活に関する相談が多い。就学前から子どもの発達や障がいに関して理解し、適切に対応しようとする保護者の意識が深まってきていると推察される。
- 相談では、保護者の不安や心配を真摯に受け止めるとともに、子どもの発達や障がいに関する理解を深め、園や学校等と連携しながら養育できるよう支援している。保護者や親の会からの口コミ、園からの紹介などで相談を申し込む保護者も多く、継続した相談が行われている。

② 研修等

- 「障がい児保育・教育・相談担当者連絡会」では、県内各地域ごとに情報や各相談機関の取組などの意見交換を行い、相談担当者どうしのネットワークを広げることができた。

【課題・対応】

- 相談件数の増加とともに、相談内容の多様化も見られる。特に、対象となる幼児児童生徒の指導に関することだけでなく、保護者や家庭の理解を得て、協働で取り組む必要があるケースが増えている。その改善に向けては、教育機関だけでなく、保健や福祉関係機関等と連携し、就学前からの相談支援体制作りが課題である。

(総合教育センター)

- 医学的相談や専門的相談が行える発達相談事業の特徴をさらに周知する必要がある。
- 相談の質を向上させるため、相談員の資質向上を図る研修を充実させる。また、「障がい児保育、教育、相談担当者連絡会」では、教育事務所や地域のセンター的機能を果たす県立特別支援学校ごとに情報交換を行い、ネットワークの一層の充実を図る必要がある。